

～皆様のご意見をお寄せください～

## 社会資本総合整備計画「全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出」 事後評価シート原案の公表及び意見の募集について

### ■事後評価について

寒川町では、平成 21～25 年度にかけて社会資本整備総合交付金を活用し、寒川町中心市街地の活性化のために、社会資本総合整備計画（※寒川駅周辺地区都市再生整備計画）事業を行ってきました。

このたび、交付期間終了年度に際し、交付金を活用したまちづくり事業の事後評価を実施し、まちづくりの成果や今後のまちづくり方針などを確認するため、事後評価シート原案を作成いたしましたので、公表いたします。

あわせて、事後評価シート原案に対する皆様からのご意見を募集いたします。

※寒川駅周辺地区都市再生整備計画は平成22年に社会資本総合整備計画に引き継がれました。

### ■主にご意見をいただきたいこと

計画の中で設定した目標値の達成状況などを確認していただき、今後のまちづくりの方策についてご意見をお寄せください。

なお、お寄せいただいたご意見は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともに後日公表します。そのため、個別の意見に対する回答は行いません。

### ■ご意見の提出方法

- ・募集期間 平成25年10月1日(火)～10月30日(水)
- ・閲覧場所 役場 1 階情報公開コーナー、企画政策課企画行革担当窓口、町民センター、町民センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、健康管理センター、寒川総合体育館、寒川総合図書館、町ホームページ
- ・提出方法 所定の用紙または任意の用紙に住所、氏名又は団体名(担当者氏名)、連絡先を記入し、下記まで直接・郵送・FAX・電子メールで提出してください。  
※電話や口頭での受付は行いません。

### ・ご意見提出先

電子メール	kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp
FAX	0467-74-9141
郵送	〒253-0196 寒川町宮山165 寒川町 企画政策部 企画政策課 企画行革担当 宛
持参	寒川町役場 企画政策部 企画政策課 企画行革担当

社会資本総合整備計画「全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出」

事後評価シート原案についての意見提出用紙

氏名(名称)

住所(所在地)

連絡先 TEL ( )

勤務先又は通学先(※住所が市外の場合のみ)

【ご意見等を記入してください】

※この記入欄に、書ききれない場合は、裏面または任意の用紙にご記入ください。

ご協力いただきありがとうございました。

- 意見等提出締切り 平成25年10月30日(水)
- 問い合わせ・意見提出先 〒253-0196 寒川町宮山165番地  
寒川町 企画政策部 企画政策課 企画行革担当  
TEL 0467-74-1111 FAX 0467-74-9141  
E-mail kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp

社会資本総合整備計画  
全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出  
【平成22～25年度】  
事後評価シート(原案)

・寒川駅周辺地区都市再生整備計画事業【平成21～25年度】

平成25年10月

神奈川県寒川町

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	神奈川県	市町村名	寒川町	地区名	全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出
交付期間	平成21年度～平成25年度	事後評価実施時期	平成25年度	交付対象事業費	1,128.7百万円(A:916百万円、B:198百万円、C:14.7百万円)

1)事業の実施状況	事業名					
	当初計画に 位置づけ、 実施した事業	A基幹事業	都市再生整備計画事業	公園(1号街区公園、2号街区公園、3号街区公園)、高質空間形成施設(エレベーター、エスカレーター)、土地区画整理事業(寒川駅北口地区土地区画整理事業)		
		B関連社会資本 整備事業	寺尾橋架け替え事業			
		C効果促進事業	バスシェルター・ベンチ設置事業			
当初計画 から 削除した 事業	A基幹事業	都市再生整備計画事業	なし			
	B関連社会資本 整備事業	なし				
	C効果促進事業	なし				
新たに追加 した事業	A基幹事業	都市再生整備計画事業	①寒川駅北口地区土地区画整理事業 ②高質空間形成施設(商店街街路灯)	①支障物件の移転工法変更に伴い事業費が増額となったため。 ②安全安心に通行できる空間を整備するため追加。		影響なし
	B関連社会資本 整備事業	なし				
	C効果促進事業	なし				
交付期間 の変更	当初	平成21年度～平成25年度	交付期間の変更による事業、 指標、数値目標への影響			
	変更	なし				

2)都市再生整備計画 に記載した目標を 定量化する指標 の達成状況	指標		従前値		目標値		数 値		目標 達成度	1年以内の 達成見込み	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
指標1	区画整理区域内新築件数	件	102	H20	182	H25		171	△	あり なし ●	社会経済情勢の変化や部分的な街区整備の停滞等によって目標は達成できなかった。	平成26年6月
指標2	公園充足度	%	60	H20	87	H25		89	○	あり なし	街区公園の整備によって計画区域の約9割が公園誘致圏となり、地域住民の居住環境向上に寄与した。	なし
指標3	区画整理区域内商業床面積	m <sup>2</sup>	9,600	H20	13,200	H25		12,576	△	あり なし ●	社会経済情勢の変化や部分的な街区整備の停滞等によって目標は達成できなかった。	平成26年6月
指標4	歩行支援施設の整備率	%	71	H20	100	H25		100	○	あり なし	歩道を整備することによって、公共施設への安全安心なアクセスが確保された。	なし

3)その他の数値指標 (当初設定した数値 目標以外の指標)に よる効果発現状況	指標		従前値		目標値		数 値		目標 達成度	1年以内の 達成見込み	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
その他の 数値指標1	コミュニティバス寒川駅バス停利用者数(1日平均)	人/日	161	H20				219			駅の利便性向上効果をコミュニティバスの利用者数の増加をもって評価する。	平成26年6月
その他の 数値指標2	寒川駅前公園でのイベント開催数	回/年	4	H23				17			朝市の定期開催と多様なイベントの開催によって地域の活性化に寄与している。	平成26年6月
その他の 数値指標3												

4)定性的な効果発現状況  
 ・公園、歩道、商店街街路灯の整備によって、安心快適なまちづくりが実現したとの意見が多くあり、地域住民から高い評価を得ている。  
 ・寒川駅北口中心としたイベントなど、持続的なまちづくりが実施されている。

5)実施過程の評価	実施内容		実施状況		今後の対応方針等
	モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた		
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
住民参加プロセス	「寒川駅北口地区まちづくり協議会」を中心に街区公園、歩道等の整備内容を検討	都市再生整備計画に記載し、実施できた ●		今後は、地域住民を中心としたイベント等の実践をサポートする。	
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した			
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			
持続的なまちづくり体制の構築	①「寒川駅北口地区まちづくり協議会」に対し、事務局として人的支援、体制のサポートを行った。 ②寒川駅北口地区商業活性化委員会を中心にイベントなどの展開を検討した。	都市再生整備計画に記載し、実施できた ①●		①まちづくり協議会で作成したルールに基づきまちづくりを進める。 ②賑わいを創出するソフト事業を展開する。	
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した ②●			
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			



## 社会資本総合整備計画「全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出」 事後評価シート原案の概要について

### ■社会資本整備総合交付金の概要

社会資本整備総合交付金は、平成 22 年度に創設された国土交通省所管の支援制度です。地域の課題に合わせた一体的な社会資本整備に対して、国から交付金（補助金）を受けることができます。

### ■事後評価について

事後評価とは、交付金事業の実施前に設定した目標・数値指標（社会資本総合整備計画に記載）を交付期間の最終年度にその達成状況等を確認し、評価分析を行い、町民の皆様に公表したうえで、今後のまちづくりに活かすことを目的としています。

### ■交付金を活用したまちづくりの概要

#### ・まちづくりの目標

寒川駅北口土地区画整理事業を進めながら、道路、公園等の改善や、土地利用の適正化を図ります。

町内外の全ての人々にとって魅力にあふれ、近隣市からの来町者の増加を促進するような活力のある中心市街地を創出します。

#### ・主な事業

安全かつ安心できる生活基盤整備として、土地区画整理事業、駅のエレベーター・エスカレーターの設置や公園の整備を実施しました。



↑ 駅前広場



↑ 街区整備



↑寒川駅エレベーター・エスカレーター

寒川駅前公園は、地域のイベントに活用されています。



↑寒川駅前公園



↑朝市の開催



↑イルミネーションフェスタ

寒川駅前にバスシェルターとベンチを整備しました。



↑バスシェルター・ベンチ

商店街の街路灯を太陽光 LED 付きに改良して停電時に備えました。



↑商店街街路灯

寒川駅から町役場まで歩道を整備して安全安心に歩けるようになりました。



↑歩道の整備

### ■事後評価原案の公表資料

事後評価では、計画の中で設定した数値指標の達成状況の確認や効果発現要因の整理、今後のまちづくり方策を検討しています。

社会資本総合整備計画「全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出」  
事後評価シート原案をご覧ください。

### ■今後のスケジュール

交付金評価委員会における審議	平成25年11月予定
事後評価の県や国への報告	平成25年12月予定
事後評価結果の公表	平成26年 3月予定

## 指標の整理

まちづくりの目標を表現する指標を、具体的な数値目標で整備計画に記載し、その目標を定量化した指標を計測することで、事後評価を行っていきます。

### 【目標】安全で魅力あふれる中心市街地の再生

#### 【整備方針1】（安全に暮らせるまちづくり）

子どもからお年寄りまですべての居住者、利用者が安全に、かつ、安心して生活できる歩行空間の確保や整然としたまちなみ形成など住環境ならびに公共施設のバリアフリー整備を行う。また、災害や防犯に強いまちづくりを推進する。

#### 【整備方針2】（快適にすごせるまちづくり）

都市活動の活性化を図るため、鉄道、バス等の交通結節機能を高め、どこからでも気軽に立ち寄ることのできる効率的で利便性に優れた交通基盤の整備を行う。  
身近な自然とのふれあい空間・コミュニティの場を創出し、快適性の向上を図る。

#### 【整備方針3】（魅力を楽しめるまちづくり）

町の顔として、商業基盤や観光等情報拠点としての形成を図り、活力ある交流の場を整備する。

### 【数値目標の達成状況】

指標		単位	従前値	目標値	評価値
指標1	区画整理区域内新築件数	件	102	182	171
指標2	公園充足度	%	60	87	89
指標3	区画整理区域内商業床面積	m <sup>2</sup>	9,600	13,200	12,576
指標4	歩行支援施設の整備率	%	71	100	100

従前値は平成20年11月時点のものです。

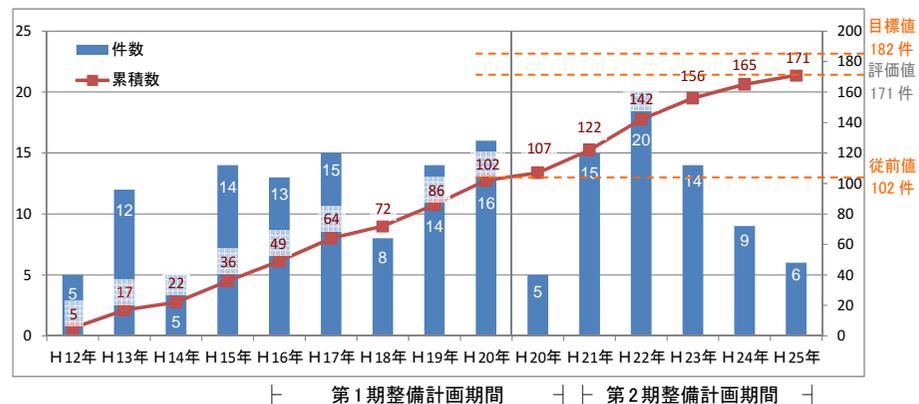
【その他指標】は、当初設定した数値目標以外の指標です。

指標		単位	従前値	目標値	評価値
その他指標1	コミュニティバス寒川駅バス停利用者数（1日平均）	人/日	161 (H20)	—	219
その他指標2	寒川駅前公園でのイベント開催数	回/年	4 (H23)	—	17

（1）指標1：区画整理区域内新築件数 【従前値：102件→目標値：182件】

土地区画整理区域内における建築行為の届け出件数を集計しました。

【新築件数の推移】



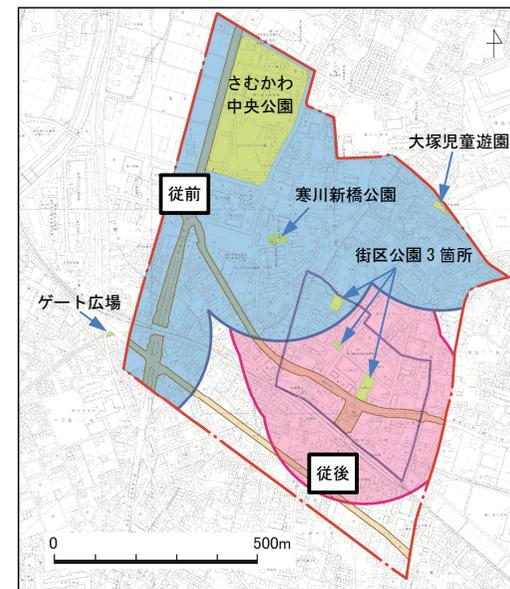
（2）指標2：公園充足度 【従前値：60%→目標値：87%】

公園まで250mで行ける範囲の割合を算出しました。

【公園充足度】

	公園まで250mの区域面積	充足度
従前	約42ha	60%
従後	約20ha	29%
合計	約62ha	89%

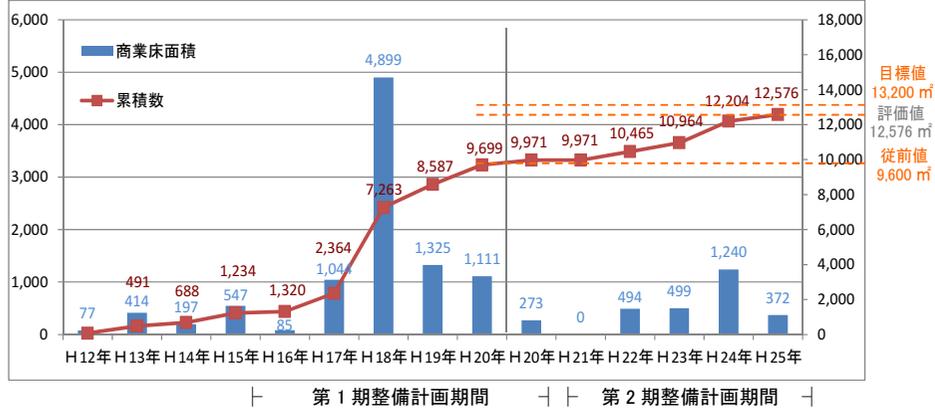
※街区公園3箇所を整備しました。



(3) 指標3：区画整理区域内商業床面積 【従前値：9,600㎡→目標値：13,200㎡】

土地区画整理区域内における建築行為の届け出件数から商業系の床面積を抽出しました。

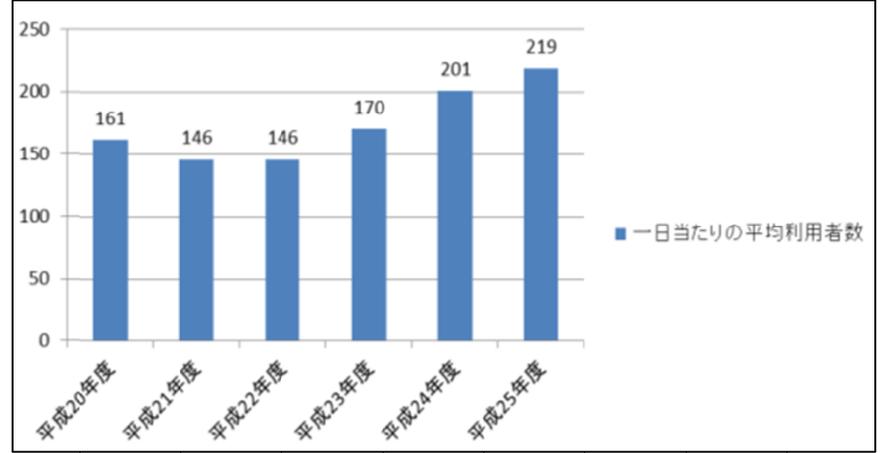
【商業施設の床面積の推移】



(5) その他の数値指標1：コミュニティバス寒川駅バス停利用者数(1日平均)

コミュニティバスの寒川駅バス停での1日当たりの平均乗降客数を算出しました。

【コミュニティバスの利用状況】

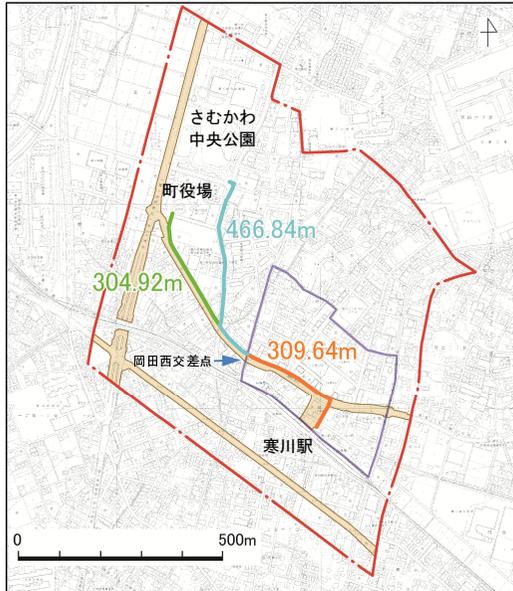


(4) 指標4：歩行支援施設の整備率 【従前値：71%→目標値：100%】

寒川駅から役場、図書館、中央公園に行く歩道の整備率を算出しました。

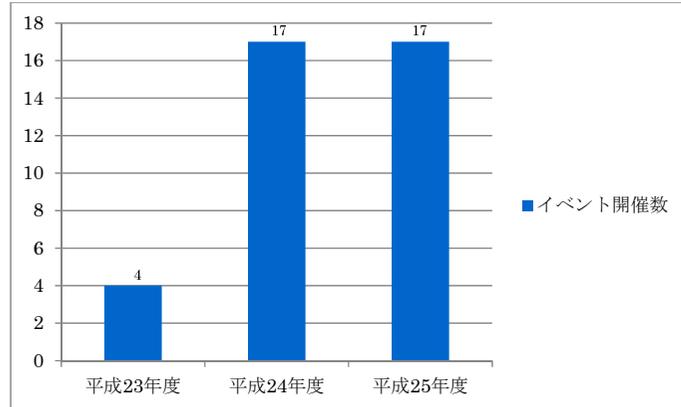
【歩行支援施設の整備率】

整備範囲	延長	整備率
岡田西交差点 西側から役場 や図書館	304.92m	28%
岡田西交差点 から公園	466.84m	43%
駅から 岡田西交差点	309.64m	29%
合計	1081.4m	100%



(6) その他の数値指標2：寒川駅前公園でのイベント開催数  
公園内行為許可申請に基づくイベントの開催数を計測しました。

【寒川駅前公園イベント実施状況】



～ご協力ありがとうございました～

**社会資本総合整備計画「全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の創出」  
事後評価シート原案に対するパブリックコメントの実施結果について**

寒川町では、平成 21～25 年度にかけて社会資本整備総合交付金を活用し、寒川町中心市街地の活性化のために、社会資本総合整備計画事業を行ってきました。

このたび、交付期間終了年度に際し、交付金を活用したまちづくり事業の事後評価を実施し、まちづくりの成果や今後のまちづくり方針などを確認するため、事後評価シート原案を作成いたしました。

事後評価シート原案に対する皆様からのご意見の募集を行ったところ、10件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見とそれに対する町の考え方について公表いたします。

- ・意見募集期間      平成25年10月1日(火)～10月30日(水)
- ・資料閲覧場所      役場 1 階閲覧コーナー、企画政策課企画行革担当窓口、町民センター、町民センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、健康管理センター、寒川総合体育館、寒川総合図書館、町ホームページ
- ・意見提出状況      意見提出者    1名            意見総数    10件

お問い合わせ先	〒253-0196 寒川町宮山165 寒川町 企画政策部 企画政策課 企画行革担当 電話 0467-74-1111 内線233      FAX 0467-74-9141 電子メール kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp
---------	---

意見に対する町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	<p>「計画の中で設定した目標値の達成状況などを確認していただき、今後のまちづくりの方策についてご意見をお寄せください」とありますが、町のこの事業の達成に向けて、苦勞したこととか、完工が遅れた理由だとか、何らかの「自己評価」があつてしかるべきだと思います。ただ、この表を出して「意見をください」と言う問いかけは無謀だと思います。</p>	<p>今回の事後評価は平成4年に事業計画決定された土地区画整理事業全体の評価を行うものではなく、平成21年度から平成25年度を計画期間とする社会資本総合整備計画に基づき行った事業に対する評価です。なお、当該計画の中には平成21年度から平成25年度を計画期間とする都市再生整備計画(第2期)を取り込んだ内容となっています。</p> <p>この事後評価は、国の示す方法に基づき、国の交付金がもたらした成果等を客観的に検証して今後のまちづくりのあり方を検討することを目的として行うものであり、事業主体である地方公共団体が行う自己評価となります。国の交付金を受けるにあたっては、法で規定する計画を作成する必要があり、当該計画には、地区の課題を踏まえたまちづくりの目標と、これを達成するために必要な事業を位置づけるとともに、当該事業による具体的な成果の目標を示すために、指標と目標を定量化する指標の目標値(数値目標)を設定しています。</p> <p>評価については、国の示す評価項目に基づいて、数値目標の達成状況の確認等を行いますが、その達成状況を踏まえて今後のまちづくりの方策を検討し、その結果を住民の皆様公表して意見募集を行いました。</p>
2	<p>【2-1】の評価結果のまとめ表を見ました。事後評価シート原案の概要非常に大事な、国に出すまとめだと思えますが、私には理解できない所だけです。中段の2)に(ここが肝心の所だと思</p>	<p>2)指標の達成状況における指標1~4は計画の目標を達成するために指標化した数値です。今回のパブリックコメントでは、関連資料として「目標を定量化する指標の整理」を添付しておりますが、当該資料の</p>

	<p>います)指標1~4とあります。ここに理解不能の数値が並んでいます。住民でこの数値の意味が分かる人が一体何人いるのでしょうか?この数値が何を意味しているかを解説してください。そうでなければコメントを書けません。</p> <p>不親切だと住民が思うだけでなく、本当に役所は住民からコメントが欲しいのと疑います。</p>	<p>中で、各指標の示す意味を示しております。</p>
3	<p>またこの表は、国の指定した様式でまとめたものと思われますが、全国のこの種の補助金が出た事業との比較が必要です。私の調べた範囲では、目標達成度が△や×になっている事業は、全国でほとんどありませんでした。</p>	<p>事後評価結果については、「都市再生整備計画事業終了地区における事後評価結果」として国土交通省のホームページで公開されています。掲載されている評価結果では、指標の目標達成度が○、△、×などの記号で表示されるとともに、効果発現要因(総合所見)が記載されています。</p> <p>寒川町の事後評価においても、目標達成度が△や×になっているものは、その原因を分析し、今後のまちづくりの方策として改善策を示しています。</p>
4	<p>さんざんな「目標達成度」だと思います。</p> <p>1)基準年度(おそらく完成予定年度だと思うが...)H20年度だったものが、なぜかH25年度になっています。ここまでなぜ延びたのか、その理由をまず知りたいと思います。</p>	<p>寒川駅を中心とした中心市街地の整備では、寒川駅北口地区土地区画整理事業のほか、関連事業を実施していますが、事業実施にあたっては旧まちづくり交付金や現行の社会資本整備総合交付金を活用しています。交付金を受けるにあたっては、法律や国の要綱で定める計画を作成する必要がありますが、計画期間については概ね3~5年とされており、これは、計画期間を明確にし、3~5年で実施しようとする目標や事業内容等を記載した計画を立て、当該計画期間内での達成状況を評価することで政策目的の実現を図るという考えに基づくものです。寒川町においても平成16年度から20年度を第1期、平成21</p>

		<p>年度から25年度を第2期として計画を立て、第1期の計画終了年度にあたる平成20年度には、第1回目の事後評価を実施し、公表した中で町民の方からご意見をいただいております。第2期計画では、同様の考えのもと、目標年度を計画期間終了年度である平成25年度としており、ご指摘のような平成20年度から平成25年度に計画終期を延伸したものではありません。なお、寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗状況と国の補助制度の概要については別添資料をご参照ください。</p>
5	<p>2)指標1～4の内の2つが、「1年以内に達成の見込みがない」となっています。要は、今後とも、何年も、「未達成のままだ」と言う意味なのでしょう。挽回はあきらめたのでしょうか？</p>	<p>今回実施している事後評価は、国の交付金もたらした成果等を客観的に検証して今後のまちづくりのあり方を検討することを目的として行うものであることから、その実施方法・内容等については国の示す内容に基づいたものとなっています。</p> <p>国の要領では、「達成見込みあり」とすることができるのは、合理的な理由がある場合に限られます。ご指摘の2つの指標については、現在の事業の進捗状況等から判断すると1年以内の達成見込みはないと判断せざるを得ないことからその内容を記載しておりますが、町として未達成のままではよいと判断した訳ではありません。当該2つの指標については、目標の達成に向け、今後のまちづくりの方策に沿って改善を図り、フォローアップとして平成26年6月に数値の確認をする予定です。</p>
6	<p>3)「その他の指標」に、コミバスのこととイベント回数が載っていますが、当初(2年前の国への報告)は「寒川駅の乗降客数が増える」目標があったはずですが。消したのでしょうか？(ぜひ、確認してください)当初計画に載っていた「目標」を、もし消したのであれば</p>	<p>その他の数値指標は、計画の策定時には設定していなかったものの、国の交付金を充当して実施した事業により発生した成果を補完的に図るものとして、事後評価時に指標化したものです。ご指摘の指標については、別添資料「寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗状況と国の補助制</p>

	<p>由々しき問題だと言わざるを得ません。当時、コミュニティバスの運行は考えられていなかったと思います。あくまで我々が知りたいのは「当初計画との差異」です。途中で計画変更したのであれば、その前の変更前の区間の結果をまずは報告してください。</p>	<p>度の概要について」の平成21年度の欄において、「第1期計画からの指標の変更理由」として記載しておりますので、ご参照ください。</p>
7	<p>国の様式でまとめたのだと思いますが、国に出すのではなく住民に出す「まとめ」が必要でしょう。町の負担した額を住民の数で割ると、20～30万円の税金を使ったことになります。この評価をしないでやり過ごすことはできません。どんな事業でも、税金を使う限り、着工前に工事費の総額を示し、見返りの大きさをできるだけ定量化して、できれば議会ではなく住民の了解を得て着手すべきです。（議会は賛成だが、住民の大多数が反対という例が、多々あるからです）</p> <p>何が理由で、ここまでさんざんな結果をまねいたのか、この反省をしない限り、次の倉見地区の区画整理（町づくり）など、住民が賛成するわけがありません。この失敗（あえて失敗と言います）で、町の財政は大きく悪化し、今も、駅周辺から商店が出て行っています。「まだ前の方が良かった」と言う声まで出ています。こんな例が全国にあるのでしょうか。私は非常に少ないと思います。町が、しっかりした「反省」を出し、これに対するパブコメを住民に求めてください。以上</p>	<p>今回実施している事後評価は、国の交付金もたらした成果等を客観的に検証して今後のまちづくりのあり方を検討することを目的として行うものであることから、その実施方法・内容等については国の示す内容に基づいたものとなっています。今回の計画期間における事業費については、パブリックコメント実施時に公表した事後評価シート（原案）の様式2-1の交付対象事業費の欄にもあるとおり11億2千8百70万円であり、国の交付金については概ね当該交付対象事業費の40%となります。今回の事後評価は、国の交付金もたらした成果等を客観的に検証して今後のまちづくりのあり方を検討することを目的として行うものであり、事業主体である地方公共団体としての自己評価を行いました。評価にあたっては、国の示す評価項目に基づいて、数値目標の達成状況の確認等を行っており、その達成状況を踏まえて今後のまちづくりの方策を検討し、その結果を住民の皆様にご公表して意見募集を行いました。</p>
8	<p>この駅周辺整備計画は、もともと（名前は違っていたかも知れませんが）、平成4年から22年度が計画期間だったはずですが。しかし、今回、【平成22～</p>	<p>寒川駅を中心とした中心市街地の整備については、寒川駅北口地区土地区画整理事業のほか、関連事業を実施していますが、ご指摘の平成4年というのは、寒川駅</p>

	<p>25年度】の事後評価シートに対するパブリックコメントを求めています。その前の、オリジナルの計画の事後評価は行ったのでしょうか？</p>	<p>北口地区土地区画整理事業の事業計画決定時期を指します。</p> <p>一方、寒川駅周辺地区の整備にあたっては、旧まちづくり交付金や現行の社会資本整備総合交付金を活用しており、交付金を受けるにあたっては、法律や国の要綱で定める計画を作成しております。</p> <p>当該計画については、計画期間を概ね3～5年とすることとされておりますが、これは期間内で実施しようとする目標や事業内容等を記載した計画を立て、当該計画期間内での達成状況を評価することで政策目的の実現を図るという考えに基づくものです。寒川町においても平成16年度から20年度を第1期、平成21年度から25年度を第2期として計画を立て、第1期の計画終了年度にあたる平成20年度には、第1回目の事後評価を実施し、公表した中で町民の方からご意見をいただいております。</p> <p>国の交付金については、当初は平成16年度に創設された「まちづくり交付金」を活用しておりましたが、その後の制度改正により、平成22年度に「社会資本整備総合交付金」が創設され、町としても当該交付金へ移行させたため、「社会資本総合整備計画」の計画期間としては「平成22年度～25年度」という期間設定となっております。なお、社会資本整備総合交付金へ移行させた理由等については、別添資料「寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗状況と国の補助制度の概要について」をご参照ください。</p>
9	<p>手元にあった、当時の計画書を見ると、H20年の目標は次の通りとなっております。</p> <p>・寒川駅利用客数 目標値12500</p>	<p>国の交付金を受けるにあたっては、法律や国の要綱で定める計画を作成する必要がありますが、計画期間については概ね3～5年とされております。これは、計画期</p>

<p>人 達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街並みに調和した建物の割合 目標値30%</li> <li>・消防活動到達遅延建物の割合 目標値25%</li> <li>・公共交通利用を目的とする広場の利用者数 目標値 90人</li> <li>・中心商用地の活性化割合 目標値14611百万円(商品販売額)</li> </ul> <p>これらの初めに建てた目標を無視して、H22年度からの計画に改訂した時に目標を書き換えたのだと思います。当初の計画またはこれらを通してみた事後評価が、正しい評価であり、町民に知らせるべき評価だと思います。このようなことがまかり通ると、目標達成できなくなると途中で目標を変え、さも達成度が上がったように粉飾することが横行してしまいます。これは住民を欺くこととなります。上の当初の目標に対する達成度を公表してください。これが分からないで、パブコメの書ける人はいないと思います。</p>	<p>間を明確にし、3～5年で実施しようとする目標や事業内容等を記載した計画を立て、当該計画期間内での達成状況を評価することで政策目的の実現を図るという考えに基づくものです。寒川町においても平成16年度から20年度を第1期、平成21年度から25年度を第2期として計画を立て、第1期の計画終了年度にあたる平成20年度には、第1回目の事後評価を実施し公表した中で町民の方からご意見をいただいております。国では、事後評価結果に基づき、必要に応じて次期計画を立てることができるとしており、平成21年度からの第2期計画については第1期計画の事後評価結果をもとに作成いたしました。</p> <p>国の交付金については、当初は平成16年度に創設された「まちづくり交付金」を活用しておりましたが、その後の制度改正により、平成22年度に「社会資本整備総合交付金」が創設され、町としても当該交付金へ移行させたため、「社会資本総合整備計画」の計画期間としては「平成22年度～25年度」という期間設定となっております。ご指摘の指標については、目標の達成見込みが立たないから町が勝手に変えたということではなく、第1期計画と第2期計画、その後移行した社会資本総合整備計画では、例えば完了した事業については次期計画に記載する事業からは削除されるなど、各計画において実施する事業構成の変化により実現しようとする指標が異なることとなります。そうした内容の概略については別添資料「寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗状況と国の補助制度の概要について」の平成21年度の欄において、「第1期計画からの指標の変更理由」として記載しておりますので、ご参</p>
--	--

		照ください。
10	<p>投資が結局いくらかかったのでしょうか？町の負担は、結局いくらになったのでしょうか？当初計画の差異を示してください。とうとう、最終的には159億円になったと聞いていますが、当初計画した町の負担額はいくらだったのでしょうか？また、駅周辺整備とは直接の関係はないものの、下水道や排水路のやり替えがあった筈です。それら関係するすべての費用を一覧表で出してください。そうしなければ「事後評価」とは言えないと思います。写真を載せることより、このような数値で、達成度を表すのが、「事後評価」だと私は思いますが、いかがでしょうか？以上</p>	<p>今回実施している事後評価は、国の交付金をもたらした成果等を客観的に検証して今後のまちづくりのあり方を検討することを目的として行うものであることから、その実施方法・内容等については国の示す内容に基づいたものとなっています。今回の計画期間における事業費については、パブリックコメント実施時に公表した事後評価シート(原案)の様式2-1の交付対象事業費の欄にもあるとおり11億2千8百70万円であり、国の交付金については概ね当該交付対象事業費の40%となります。</p> <p>なお、平成16年度から20年度までの都市再生整備計画(第1期)、平成21年度から25年度までの都市再生整備計画(第2期)、平成22年度から25年度までの社会資本総合整備計画については別紙で確認することができますので、関連事業や事業費等をご確認ください。</p>